

京都市告示第177号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成25年6月17日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
青木 康朗	ずいせん寺の内整骨院	北区紫野中柏野町12-15	平成25年5月1日
周田 信行	千北佛大前鍼灸整骨院	北区紫野上御輿町30-3 ミルノール1F	平成25年5月1日
高橋 建太郎	ずいせん整骨院	左京区吉田牛ノ宮町25-1	平成25年5月1日
山口 浩美	アルケル在宅鍼灸マッサージ	中京区西ノ京中保町21-2 Burezioセフィール1F	平成25年5月13日
高島 健爾	たかしま治療院	中京区油小路通六角下る六角油小路町325デ・リード堀川東904	平成25年4月25日
竹内 俊貴	白雲堂鍼灸整骨院	東山区三条通白川橋東入五軒町106	平成25年5月1日
竹中 康人	針小路接骨院	南区西九条針小路町81-1	平成25年5月15日
伊出 俊介	にしかつら整骨院	西京区桂坤町19-11	平成25年5月17日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
角谷 和幸	すみや整骨院	西京区桂良町13番地76	平成25年5月 20日
楠本 寛	むげん整骨院桃山大 手筋	伏見区納屋町124	平成25年5月 17日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)